

地域指定年度	昭和45年 9月25日
計画策定年度	昭和48年 1月26日
計画見直年度	昭和53年11月20日
	平成 5年10月25日
	平成20年 2月19日
	平成23年12月28日
	平成29年11月 7日
	令和 年 月 日

板倉農業振興地域整備計画に関する基礎調査資料

令和6年 月

邑楽郡板倉町

目 次

第1 地域の概況

- 1 人口及び産業経済の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し・・・・・・・・ 1
 - (2) 産業別生産額の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 地域の開発構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要・・・・・・・・・・ 3
- 4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況・・・・・・・・・・ 3

第2 農業生産の現況及び見通し

- 1 重点作目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 農業生産の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3 土地利用の現況及び見通し

- 1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 森林の混牧林地としての利用可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

- 1 農地の整備率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況・・・・・・・・・・ 8
農業生産基盤整備状況図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

- 1 経営体数の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 耕地の拡張及びかい廃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況・・・・・・・・・・ 10
農用地等保全整備状況図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添
- 4 農用地利用集積の現況及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別・・・・・・・・・・・・ 12
- 6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向 12
- 7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積・・・・・・・・・・・・ 12

第6	農業近代化施設整備の現況及び見通し	1 3
	農業近代化施設整備状況図	別添
第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	
1	新規就農者の動向及び見通し	1 5
2	農業就業者育成・確保施設の状況	1 5
第8	就業機会の現況及び見通し	
1	農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別	1 6
2	農業従事者の就業の現況－他産業別	1 6
3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	1 6
4	農業従事者に対する就業相談活動の現況	1 6
5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	1 6
第9	農村生活環境の現況及び見通し	
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	1 7
	農村生活環境整備状況図	別添
2	農村生活環境整備の問題点	1 9
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	
1	林業の概況	2 3
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	2 3
3	林業の振興に関する諸計画の概要	2 3
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	
1	協定制度の実施状況	2 3
2	交換分合	2 3
	(1) 実施状況	2 3
	(2) 今後の見通し	2 3
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	
1	推進体制図	2 4
2	市町村の財政状況	2 4
3	その他参考となる事項	2 4

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

単位：人・世帯・%

年	総人口		総世帯数		産業別就業人口					
	うち農 家人口	うち 農家 人口	うち 農家 人口	総就業 人口	第1次	うち 農業	第2次	第3 次	不明	
					うち 農業	第2次	第3 次	不明		
平成22年	15,710	4,541	5,127	1,434	8,252	1,523	1,522	2,509	4,064	156
	(100)	(28.9)	(100)	(28.0)	(100)	(18.5)	(18.4)	(30.4)	(49.2)	(1.9)
平成27年	15,024	3,504	5,355	1,262	7,848	1,350	1,350	2,352	3,897	249
	(100)	(23.3)	(100)	(23.5)	(100)	(17.2)	(17.2)	(30.0)	(49.7)	(3.2)
令和2年 (現況)	14,083	2,527	5,428	1,050	7,666	1,208	1,208	2,398	4,060	—
	(100)	(17.9)	(100)	(14.4)	(100)	(15.8)	(15.8)	(31.3)	(53.0)	(—)
令和12年 見通し	12,490	1,000	5,120	500	6,680	1,000	1,000	2,100	3,580	—
	(100)	(8.0)	(100)	(9.8)	(100)	(15.0)	(15.0)	(31.4)	(53.6)	(—)

- (注) 1. 市町村行政区域に関する数字である。
 2. () 内は構成比である。
 3. 資料：国勢調査、農林業センサス(2010、2015、2020)

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位:百万円・%

年	項目	産業別生産額				
		総生産額	第1次		第2次	第3次
			うち農業			
平成22年	44,700 (100)	2,806 (6.3)	2,804 (6.3)	18,129 (40.6)	23,765 (53.2)	
平成27年	51,435 (100)	3,305 (6.4)	3,303 (6.4)	22,226 (43.2)	25,904 (50.4)	
平成29年 (現況)	64,799 (100)	3,474 (5.4)	3,472 (5.4)	35,140 (54.2)	26,185 (40.4)	
令和12年 見通し	85,461 (100)	4,142 (4.8)	4,140 (4.8)	54,090 (63.3)	27,229 (31.9)	

- (注) 1. 産業別生産額の()内は構成比である。
 2. 資料: 市町村民経済計算
 3. 市町村民経済計算は、平成29年を最後に調査を休止しているため、現況の数値は平成29年時点のものを用いている。

2 地域の開発構想

板倉町総合計画において「地域で支え合う安全なまちいたくら」を掲げ、行政の指針としている。

未来に向けての本町は、ニュータウンの事業の活性化や首都まで60kmに位置する有利な立地条件を生かした首都圏への流通販路の拡大や貸し農園、観光農園、交流施設等の整備を促進させるとともに、引き続き基盤整備等の事業を促進し、農作業の効率化、生産性の向上を図る。

また、商業振興については、都市開発のテンポに合わせて、人々を誘引出来るよう既存の商店街の整備や新市街地の商業地、拠点地域整備の促進を図る。また、観光、農業、他産業や産業団体等との連携・強化の推進を図る。

本町における工業振興については、板倉工業団地、岩田流通団地及び板倉ニュータウン産業団地があり、板倉工業団地37.1ha、岩田流通団地16.0haについては、全区画で企業が操業をしている状況である。また、板倉ニュータウン産業用地については、46.6haのうち令和3年3月末現在で45.2haが分譲済みであり、18社が進出し、15社が操業を開始している。残る区画を早期のうちに分譲し、雇用の創出と税収増を図りつつ、地域経済の活性化に努めている。

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計 画 等 名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内 容
産業振興地域整備計画	昭和45年	板倉町	産業振興地域に関する施策の推進
農業振興地域整備計画	昭和48年	〃	農業振興地域に関する施策の推進
農業生産総合振興計画	昭和62年	〃	農業生産の総合振興基本方針
地域農業整備促進事業	昭和60年	〃	農業整備に関する施策の推進
地域農政総合推進	昭和52年	〃	農業政策の総合基本方針
野菜指定産地	昭和41年	〃	冬春きゅうり、秋冬はくさい
野菜指定産地	昭和43年	〃	夏秋なす
野菜指定産地	昭和46年	〃	夏秋きゅうり
広域営農団地整備計画	昭和47年	〃	農業振興地域整備計画の広域的な整備事業等を推進

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地 域 等 の 名 称	指定等年月日	根 拠 法 令
広域市町村圏振興整備計画	昭和45年	広域市町村圏振興整備措置要綱
都市計画（市街化区域）	昭和52年	都市計画法

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

本町の農業は、大消費地の京浜地域へ60km前後の有利な立地条件のもと、野菜（施設園芸）、米麦を主体に発展してきた。特に、きゅうりの生産量は、全国トップクラスにランクされ、その他なす、トマト、ニガウリ、キャベツ、春菊等の野菜が生産され首都圏の生鮮野菜の供給基地となっている。また、花卉については、鉢物が増加してきている。今後はさらに経営合理化、近代化等を図る。

こうした状況を踏まえ、水田の乾田化と大型機械化体系の営農に対応していくため、再ほ場整備、農地防災事業等の実施及び農地の集積・集約化を始め、認定農業者や集落営農、農地所有適格法人等を中心とする生産組織の育成強化を推進する。また良質品種の生産誘導を図る。野菜については、栽培施設の近代化・集団化を推進するとともに優良品種の選定・普及と技術の向上を図る。畜産については、家畜糞尿処理対策及び自給飼料の生産拡大を進め、生産コストの低減、優良品種の選定普及と技術の向上を図る。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha、頭、t

作 目	平成22年		平成27年		令和2年 (現況)		令和12年 (見通し)	
	作 付 面 積	飼 養 頭 羽 数	生 産 量	作 付 面 積	飼 養 頭 羽 数	生 産 量	作 付 面 積	飼 養 頭 羽 数
米	—	7,160	1,383	7,730	1,580	7,790	1,777	8,105
麦								
(小麦)	—	510	109	568	171	631	233	691
雑穀豆類								
(大豆)	—	5	4	15	8	8	12	11
野菜								
施設野菜								
(きゅうり)	120.8	14,480	98	12,180	141	12,470	162	12,459
(トマト)	—	198	3	140	—	—	—	—
(なす)	8.6	1,416	8	860	14	541	16	480
露地野菜								
(キャベツ)	5.4	217	6	—	—	—	—	—
(はくさい)	—	597	3	290	4	337	3	514
(ほうれんそう)	3.1	89	6	—	—	—	—	—
(ねぎ)	—	97	10	190	—	—	—	—
(レタス)	—	20	1	40	—	—	—	—
(だいこん)	—	116	—	—	—	—	—	—
畜産								
(肉牛)	—	—	37	—	80	—	—	123
(豚)	2,711	—	2,545	—	1,456	—	—	829
(採卵鶏)	—	—	460	—	672	—	—	884

(注) 1. 資料：作物統計調査 東部農業事務所家畜飼養頭羽数調査

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

(単位：ha. %)

項目 年	総面積	農用地			混牧 林地	農業用 施設用 地	小計	混牧林地 以外の山 林原野	住宅地	工場 用地	その他
		農地	採草 放牧地	計							
平成22年	3,789 (100)	2,161 (57.0)	－ (－)	2,161 (57.0)	－ (－)	4 (0.1)	2,165 (57.1)	75 (2.0)	446 (11.8)	32 (0.8)	1,071 (28.3)
平成27年	3,789 (100)	2,161 (57.0)	－ (－)	2,161 (57.0)	－ (－)	5 (0.1)	2,166 (57.2)	74 (2.0)	455 (12.0)	37 (1.0)	1,057 (28.0)
令和2年 (現況)	3,789 (100)	2,161 (57.0)	－ (－)	2,161 (57.0)	－ (－)	5 (0.1)	2,166 (57.2)	74 (2.0)	455 (12.0)	37 (1.0)	1,057 (28.0)
令和12年 (見通し)	3,789 (100)	2,154 (56.8)	－ (－)	2,154 (56.8)	－ (－)	5 (0.1)	2,159 (57.0)	74 (2.0)	456 (12.0)	38 (1.0)	1,062 (28.0)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査・町税務概要調書

2 森林の混牧林地としての利用可能性

該当なし。

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

	現況（平成29年）	見通し
田	21.1	25.0
畑	15.5	20.0
樹園地	0	0

(注) 1. 市町村行政区域内の数字である。

2. 田の整備率は、30a程度に整備された田の比率である。

3. 畑、樹園地の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

4. 資料：群馬県基盤整備率（耕地面積）市町村集計表

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対 図 番 号
県営かん排事業 (邑楽東部)	2,011	1,647,000	排水路工 L=17,356m 排水機場 2ヶ所	群馬県	昭和33～48	1
国営かん排事業 (邑楽東部)	525 (2,070)	332,000 1,271,400	用水路工 L=4,100m (16,135m)	国	昭和36～44	2
県営農免農道整備 (板倉)	504	79,405	道路 L=4,636m	群馬県	昭和42～45	3
国営かん排事業 (邑楽東部)	310	94,666	道路 L=4,450m	〃	昭和46～48	4
国営かん排事業 (渡良瀬川沿岸)	75 9,790	15,000 1,930,000	頭首工3 幹線水路9 (用水路工 =49,000m)	国	昭和46～59	5
県営農道整備事業 (板倉)	670	58,062	道路 L=4,631m	群馬県	昭和47～50	6
広域農道整備事業 (邑楽)	2,730 3,358	1,820,000 2,233,000	道路 L=14,914m	〃	昭和48～61	7
県営農道整備事業 (板倉東部)	293	40,800	道路 L=3,926m	〃	昭和50～52	8
県営かん排事業 (細谷)	538	461,000	水路 L=2,355m	群馬県	昭和58～62	9
〃 (細谷新堀)	360	919,000	水路 L=5,380m	〃	昭和62～平成5	10
〃 (天田堀)	34 (89)	176,700 461,000	水路 L=3,055m	〃	昭和62～平成4	11
担い手型育成ほ場 整備事業 (板倉川北部)	70	1,564,000	〃 A=70ha	群馬県	平成2～平成11	12
県営基盤整備事業 (内郷地区)	52	1,190,000	〃 A=52ha	群馬県	平成10～平成20	13

農業生産基盤整備状況図 別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営体 数	家族 経営体	組織 経営体	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
平成22年	1,125	1,121	4	117	319	588	67	26	5	3
平成27年	964	960	4	112	246	483	71	37	7	8
令和2年 (現況)	782	778	4	109	175	381	57	34	14	12
令和12年 (見通し)	400	392	8	50	100	150	40	30	15	15

(注) 1. 資料：農林業センサス(2010、2015、2020)

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：h a

	拡張	かい廃						
			自然災害	人為かい 廃	非農林業 用途への 転用	農林道等 植林	荒廃農地	その他
平成 23 年～平成 27 年	0	27.2	0	27.2	4.2	0	23	0
平成 28 年～令和 2 年 (現況)	0	8.3	0	8.3	2.9	0	5.4	0
令和 3 年～令和 12 年 (見通し)	0	12	0	12	7	0	5	0

(注) 1. 資料：板倉町農業委員会資料

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (h a)	事業費 (千万 円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主 体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
国営総合農地防災 事業渡良瀬川 中央地区	板倉全域	400	排水機場、排水路、 遊水池	国	平成 13 年～ 平成 23 年	①
国営附帯県営農地 防災事業渡良瀬川中央 4 期地区	249	216	頭沼用水路、久々谷 用水路 北部用水路等 L=7.4km	県	平成 18 年～ 平成 30 年	②
県営経営体育成 基盤整備事業 内郷地区	52	119	区画整理	〃	平成 10 年～ 平成 20 年	③
県営農業競争力強化基盤 整備事業 五箇谷地区	104	135	区画整理	〃	平成 28 年～ 令和 7 年	④

農用地等保全整備状況図 別添

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：h a、%、人

		令和2年 (現況)	令和12年 (見通し)
担い手の耕作面積計	①	1,392	1,559
自作地		569	637
借入地・特定作業受託地		823	922
借入地		442	500
特定作業受託地		381	422
耕地面積	②	2,150	1,980
担い手の農地利用集積率	③=①/②	65	79
認定農業者数		144	144

資料：担い手の農地利用集積状況調査、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：h a

	農地中間管理事業				農地移動適正化 あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売 買		貸 借		売 買		貸 貸		所有権移転		利用権設定			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成 30年	0	0	33	36.52	0	0	0	0	32	3.4	844	80.39	0	0
令和元 年	0	0	137	89.76	0	0	0	0	32	2.7	1,317	131.87	0	0
令和 2年	0	0	57	39.40	0	0	0	0	30	3.8	818	132.87	0	0
計	0	0	227	165.68	0	0	0	0	94	9.9	2,979	345.13	0	0

(注) 資料：農業委員会資料、中間管理実績資料

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

該当なし

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

該当なし

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
					名称	数・ 規模			
生産 関係 施設	野菜生産出荷 近代化事業	40	230	8,675	農機具 格納庫	1棟 266㎡	邑楽館林 農協	昭和50	①
	野菜施設産地 整備事業	506	440	87,998	産地 管理所	1棟 811㎡	〃	〃 51	②
	〃	220	440	72,494	温室 電算機	1棟 一式	〃	〃 52	③
	水田利用再編 特別対策事業	130	130	80,000	油貯蔵 地下タンク	50klタンク 12基	〃	〃 54	④
	新農業構造改善 対策事業(生産 組織施設整備)	2.7	3	30,615	野菜ハウス	3棟 2,730㎡	花見道 ハウス 利用組合	〃 56	⑤
	畜産経営等 環境対策事業	6.7	3	2,287	堆肥舎	1棟 36㎡	岩田堆肥 利用組合	〃 56	⑥
	新農業構造 改善対策事業	8.1	3	2,340	地力増 進施設	1棟 56㎡	城の宮 営農組合	〃 57	⑦
	麦大豆等生産振興対策事業 (地力増進事業)	2.3	38	4,625	堆肥舎他	1棟 66㎡	離大豆 栽培集団	〃 57	⑧
	畜産経営等 環境対策事業	8.5	3	1,357	堆肥舎	1棟 79㎡	除川堆肥 利用組合	〃 57	⑨
	野菜集団産地 育成事業	0.69	3	57,241	共同栽培 ハウス	1棟 6,947㎡	寄井野菜 出荷組合	〃 58	⑩
	〃	0.9	6	91,088	共同栽培 ハウス	1棟 9,424㎡	寄井第2野菜 出荷組合	〃 59	⑪
	畜産環境対策 促進事業	21.4	5	12,890	堆肥舎他	1棟 424㎡	南地区環境 保全組合	〃 59	⑫
	〃	21.4	6	29,879	堆肥舎他	1棟 424㎡	岩田畜産環 境保全組合	〃 60	⑬

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了 (予定)年度	対図 番号
					名称	数・規模			
流通加工 関係施設	野菜生産出荷 近代化事業	60	230	27,051	集出荷用 建物	1棟 956㎡	邑楽館林 農協	昭和50	⑭
	〃	6	310	29,295	集出荷用 資材倉庫	1棟 912㎡	〃	〃 51	⑮
	野菜輸送合理化 推進事業	56	200	10,919	予冷保冷 庫 輸送整備	一室36 ㎡ 一式	〃	昭和56	⑯
	主要穀物等 生産総合振興 対策(共同利用 施設整備)	56	360	42,927	乾燥調整 施設	1棟 330㎡	〃	〃 58	⑰
	水田農業確立 条件整備事業 (集出荷加工処理 施設整備)			3,100	貯蔵施設	31㎡	〃	〃 62	⑱
	地域農業基盤確立農業構造 改善事業	642.2	571	839,111	カントリー エレベーター	1棟 2,273㎡	〃	平成7 (単独:平 成19)	⑲

農業近代化施設整備状況図 別添

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒 就農者(A)	離職就農者	新規青年 就農者 (A+B)		
				39歳以下(B)	40歳以上	
平成23 ～平成27年	19	2	17	14	3	16
平成28 ～令和2年 (現況)	16	2	14	12	2	14
令和3～ 令和12年 (見通し)	13	2	11	10	1	12

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	主業	準主業	副業	
平成22年	1,434	1,121	355	188	578	313
平成27年	1,262	957	310	125	522	305
令和2年 (現況)	1,050	777	214	62	501	278
令和12年 (見通し)	665	422	-	-	-	243

(注) 資料：農林業センサス(2010、2015、2020)

2 農業従事者の就業の現況－他産業別

アンケート調査未実施

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

該当なし

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況

該当なし

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

該当なし

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
農業 総合 整備 モデル 事業	下五箇 大高嶋 飯野	724 (3,111)	213,810	農村環境改善センター 1棟 995 m ²	板倉町	昭和56	(1)
	粳谷	161 (746)	4,080	粳谷上農村公園 1,400 m ²	〃	昭和50	(2)
	粳谷	130 (531)					
	内蔵新田	46 (194)					
	飯野	124 (511)	3,760	飯野下農村公園 1,000 m ²	〃	〃	(3)
	大曲	64 (315)	2,760	ヤハタ農村公園 583 m ²	〃	〃	(4)
	大荷場	57 (271)					
	岩田	229 (940)	4,300	岩田上農村公園 722 m ²	〃	昭和51	(5)
	細谷	148 (686)	4,000	細谷農村公園 618 m ²	〃	〃	(6)
	海老瀬	104 (445)	3,200	山口農村公園 722 m ²	〃	〃	(7)
	海老瀬	109 (489)					
	海老瀬	131 (614)					
	海老瀬	104 (445)					

	大高嶋	138 (535)	4,000	大久保農村公園 1,285 m ²	〃	昭和 53	(8)
	西岡	203 (804)	4,000	西岡農村公園 518 m ²	〃	〃	(9)
	西岡新田	83 (347)					
農業 総合 整備 モデル 事業	除川	188 (812)	3,000	除川農村公園 1,285 m ²	板倉町	昭和 52	(10)
	海老瀬	112 (467)	4,300	上・中新田農村公園 700 m ²	〃	昭和 54	(11)
	海老瀬	131 (614)					
	海老瀬	116 (607)					
	下五箇	101 (443)	3,000	下五箇北部農村公園 650 m ²	〃	昭和 52	(12)
	大高嶋	119 (555)	4,000	五箇農村公園 555 m ²	〃	昭和 54	(13)
	大高嶋	119 (555)	3,700	宇那根農村公園 500 m ²	〃	昭和 59	(14)
	飯野	152 (676)	8,600	高島農村公園 1,780 m ²	〃	昭和 57	(15)
	飯野	90 (391)	5,200	飯野上農村公園 515 m ²	〃	昭和 56	(16)

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

館林都市圏地域公共交通計画（館林市外四町地域公共交通会議）に基づき、特に路線バスの再編により、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を進めている。

こうした中、本町においては自動車保有台数は依然高い水準にあり、運転者の高齢化、歩行者及び自転車の交通モラル低下などにより交通事故が増加しているのも現状である。その中で被害者は高齢者や子供に多くみられる。

今後の安全対策は、交通安全意識の高揚を図るため、町内の幼稚園、保育園、小中学校、高齢者に対し定期的に交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実を図るほか、若年等のドライバー、自転車利用者に対しても交通安全意識の普及を促進する。

また、交通安全関係団体の育成・強化を図るとともに、連携を密にして地域ぐるみの交通安全運動を展開し、交通事故の防止を促進する。

交通安全施設整備としては、関係機関との連携を密にして信号機、交差点マーク、道路反射鏡等の増設及び補修を図るとともに、交差点改良、歩道、自転車道、スクールゾーン等の設置等を促進する。この他、交通指導員の確保・育成を図ることや、地域事情に配慮した適切な交通規制と、違法駐車等の取り締まり強化により、交通安全を促進する等総合的な計画の下に交通安全施設を整備し、安全・円滑かつ快適な交通環境づくりを推進する。

本町の消防、救急、防災体制は、1市4町で構成する館林地区消防組合の広域消防で対処している。常備消防として板倉消防署が配置され、非常備消防としては板倉消防団5箇分団が組織され、消防訓練、防火講習会や普通救命講習会等によって消防・救急活動意識の啓発・高揚を図っている。

本町は、利根川、渡良瀬川という大河川に挟まれ、地形的にも低地にあることから、1000年に1度レベルの想定最大規模降雨に伴う洪水により、町内の大部分が浸水すると想定されている。ほぼ全ての町民が避難の対象となり、洪水時に使用できる避難場所も限られることから、避難場所の絶対的な不足が大きな問題となっている。

避難場所の確保のため、町外の県有施設等を避難場所として使用出来るよう、公的な広域避難先の確保に努めるほか、町内の限られた高台に、車による避難が可能な緊急避難場所の整備を進めている。一方、町民に対しては、町外の安全な親戚・知人宅への自主的な広域避難を強く求めていく必要がある。

町の治安維持は、館林警察署管轄の朝日野交番、板倉駐在所が配置され、住民の生命、地域の安全を守っている。防犯については、市街地と集落間の道路や集落内道路を中心に防犯灯、通学路や主要交差点を中心に防犯カメラの新

設・増設を促進する。また、防犯協会による青色防犯パトロールにより、地域ぐるみの防犯活動を推進する。

(2) 保健性

本町の地域排水は、地域内を流れる一級河川板倉川・谷田川・大箇野川に大別され、集落排水は道路側溝及び農業用排水路を経て、それぞれの河川に流入しているが、一級河川はいずれも部分的改修の状況にあり、全体的な整備が遅れていることと河川と排水路との整合が充分でなく、本地域の排水は良好とはいえず、この対策を計画的に推進する。

生活排水処理は、合併処理浄化槽の普及により汚水処理された水が放流されるため、排水路への汚染は少なくなっているが、未処理のまま放流される家庭雑排水もあるため、農業用水への影響が問題である。今後も、板倉ニュータウン内の公共下水道及びその他地域の合併処理浄化槽を中心とした生活排水対策を推進していく。令和2年度の合併処理浄化槽の普及率は63.9%となっている。

ごみ処理は、平成29年度から1市2町（館林市、板倉町、明和町）による広域化事業として、館林衛生施設組合が運営する「たてばやしクリーンセンター」、「いたくらリサイクルセンター」、「めいわエコパーク」をより効果的に活用するうえで更なるごみ減量化とリサイクルの推進を図るための方策を検討し要望していく。

本町の水道事業は、昭和36年に西谷田地区の簡易水道事業として始まり、昭和41年町内3地区の簡易水道事業を統合し上水道事業を開始した。平成28年度には3市5町（太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の水道事業統合に伴い群馬県東部水道企業団に引き継がれている。令和2年度の普及率は99.7%で、1人1日330Lを使用している。今後も計画的整備を要望していく。

社会福祉については、全国的に少子高齢化が急速に進行している中で、本町においても同様の傾向がうかがえる。出生率は減少傾向にある一方、高齢化率は増加傾向にあり、人口比で35%に到達しようとしている。人口構造が変化していく中で、年齢、性別及び障害の有無等にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安全安心に暮らせるような社会的環境整備が必要である。全世代を通じて地域福祉の関心を高めるような普及啓発、地域づくりを担うボランティアの育成、現有している各種福祉施設の充実、民間社会福祉活動の強化推進、子どもを地域で健全に育むための子育て支援施策の拡充、障害者の地域参加を実現するための体制整備、シルバー人材センターや生涯学習事業を介した高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸を図るための通いの場づくり等が求められ、

少しずつではあるが着実に進展している。

これらの事業を通じて「自助」「互助」「共助」「公助」による住民同士の支え合う福祉を推進し、地域包括ケアシステムの推進さらには地域共生社会の実現を図っていく。

(3) 利便性

本町には国道1路線6.8km、県道8路線38.5km、町道1,913路線556kmがある。

ア 国道

本町には高速自動車国道(東北自動車道)が町の西端の一部を南北に走り、館林インターチェンジが近接し、近隣市町村を結ぶ道路として354号線が東西に走っている。

イ 県道

県道のうち、主要地方道館林・藤岡線、佐野・古河線の2路線がある。このうち館林・藤岡線は町の北部を東西に貫通しており、佐野・古河線は町の東部を南北に走っている。この主要地方道の2路線は、いずれも全線舗装されており交通量も多く、中でも佐野・古河線は著しく多い。

また、一般県道には、町の西部を斗合田・岩田・岡里線、中央部を除川・板倉線が南北に、東部に海老瀬・下五箇線がななめに走っている。また町の中央を板倉・靱谷・館林線、南部に麦倉・川俣停車場線、北部に海老瀬館林線が、それぞれ東西に走っている。この一般県道の6路線のいずれも全線舗装されており、交通量も多い。

ウ 町道

町道は、1,913路線556kmであり、その内訳は、1級路線が15路線32.9km、2級路線が24路線41.2km、そして農道及び集落道的性格をもつ、その他の道路は、1,874路線481.8kmになっている。このうち改良整備済延長率は234.0kmで42.1%、舗装率は288.0kmで51.8%と、改良延長、舗装率とも低く、その整備が望まれている。

なかでもその他の道路のうち農道については、ほ場整備事業、農道整備事業により整備された一部を除いては、幅員も狭く未舗装が多いので、農道整備あるいは再ほ場整備事業による農道網の整備が必要である。

集落内道路についても、日常生活に重要な役割を果たしており、利便は勿論、環境面からもその整備が必要である。

エ 鉄道

鉄道は町東側に東武日光線が縦貫し、板倉東洋大前駅が整備されており、首都圏へ向かう利用者も多い。

(4) 快適性

本町は、利根川・渡良瀬川の合流地点に開けた平坦地であり、一体的な農地に囲まれた集落の形状がほとんどであり、集落を取り巻く樹木と農地の緑との調和のとれた、自然環境に恵まれた平地農村である。

公園・緑地は地域の人々が安らぎを求め英気を養う場として、これからの人間生活にとって欠かすことのできないものであるが、町は中央公園をはじめ35箇所の公園・運動場が整備されている。今後ますます混住化の傾向も高まっており、やすらぎや心のふれあいの場としても重要な場であるので、整備・修繕を推進していく。

また、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い協同活動を実施していくことにより、農地等の環境保全を図りつつ、ゆとりやすらぎの場としても推進していく。

社会教育活動推進のため、それぞれの地域や世代によるニーズの違いの把握に努め、町民の要望に応じた様々な学級や講座の開催や、公民館の図書資料等を整備し、生涯学習の充実を図るとともに、生涯学習により身につけた学びを活かし、学びの成果が還元できる学習社会を目指す。

(5) 文化性

質の高い芸術文化の向上のため、文化協会をはじめ、芸術や文化活動を行う個人や団体を支援する。

また、地域で生まれ、保存・継承されてきた文化財の毀損、滅失を防ぎ、未来へ継承するために、適切に保存し、公開するとともに、小中学校の児童生徒を対象に、文化財に関する体験教室や出前講座を開催するなど、普及啓発に努める。

平成23年9月に関東で初となる国の重要文化的景観として選定を受けた「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」や、平成24年7月にラムサール条約登録湿地となった「渡良瀬遊水地」、また全国でも珍しい、歩いて行ける三県の県境地として注目されている群馬県、栃木県、埼玉県の間境など、話題性が高い観光資源を活用し、広く誘客を図り、雷電神社や高鳥天満宮、農地を活用する市民農園、日帰り農業体験などの板倉町らしい体験型観光の推進を図ることにより、これらの観光資源を誘客拠点とした交流人口の増加による町の活性化を推進する。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

該当なし

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

該当なし

3 林業の振興に関する諸計画の概要

該当なし

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

該当なし

2 交換分合

(1) 実施状況

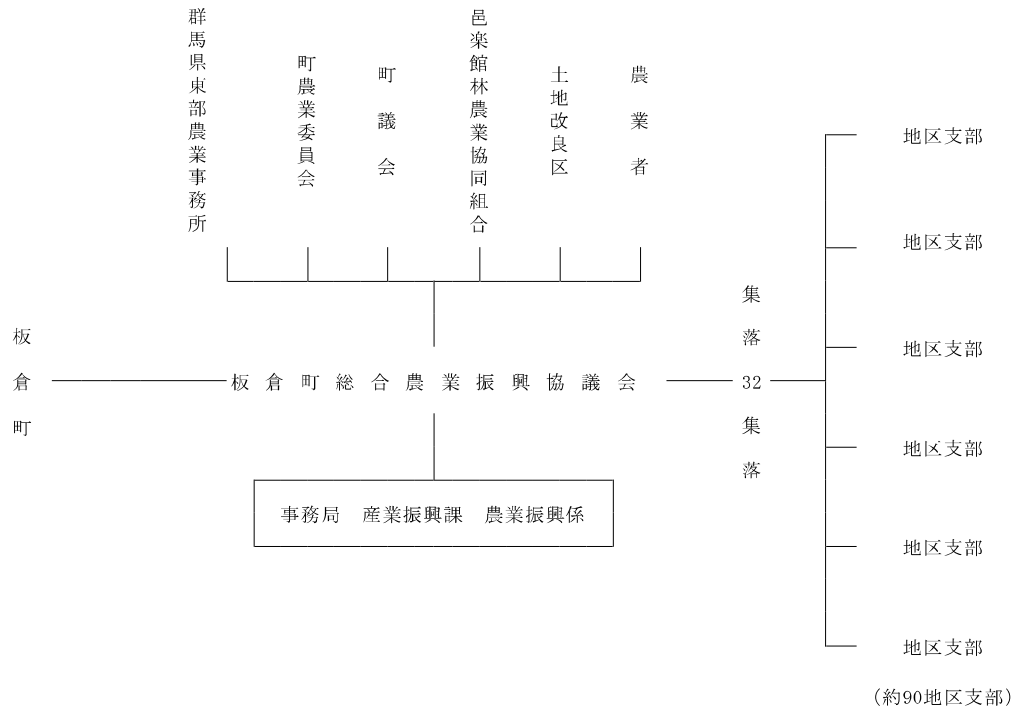
地区名	実施時期(年度)	事業主体	対象面積(ha)	参加者(人)	備考
離地区	平成18年度～ 平成21年度	板倉町農業委員会	50	—	土地改良法
離2期地区	平成26年度～ 平成28年度	板倉町農業委員会	40	—	土地改良法

(2) 今後の見通し

今後も必要に応じて推進していく。

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市町村の財政状況

単位：千円

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
歳出合計(A)	6,243,376	5,675,658	6,430,153	5,364,257	7,142,136
農業関係費(B)	253,453	304,605	323,488	308,628	298,294
農業関係事業市町村負担金	800	2,254	9,437	2,685	1,271
B/A (%)	4.1	5.4	5.0	5.8	4.2
財政力指数	0.58	0.60	0.62	0.64	0.64
実質収支比率(%)	15.0	18.3	15.3	15.2	17.4
実質公債費比率(%)	4.9	3.7	3.6	4.4	5.5
経常収支比率(%)	87.7	90.2	91.1	92.1	90.8

(注) 資料：財政状況類似団体比較カード

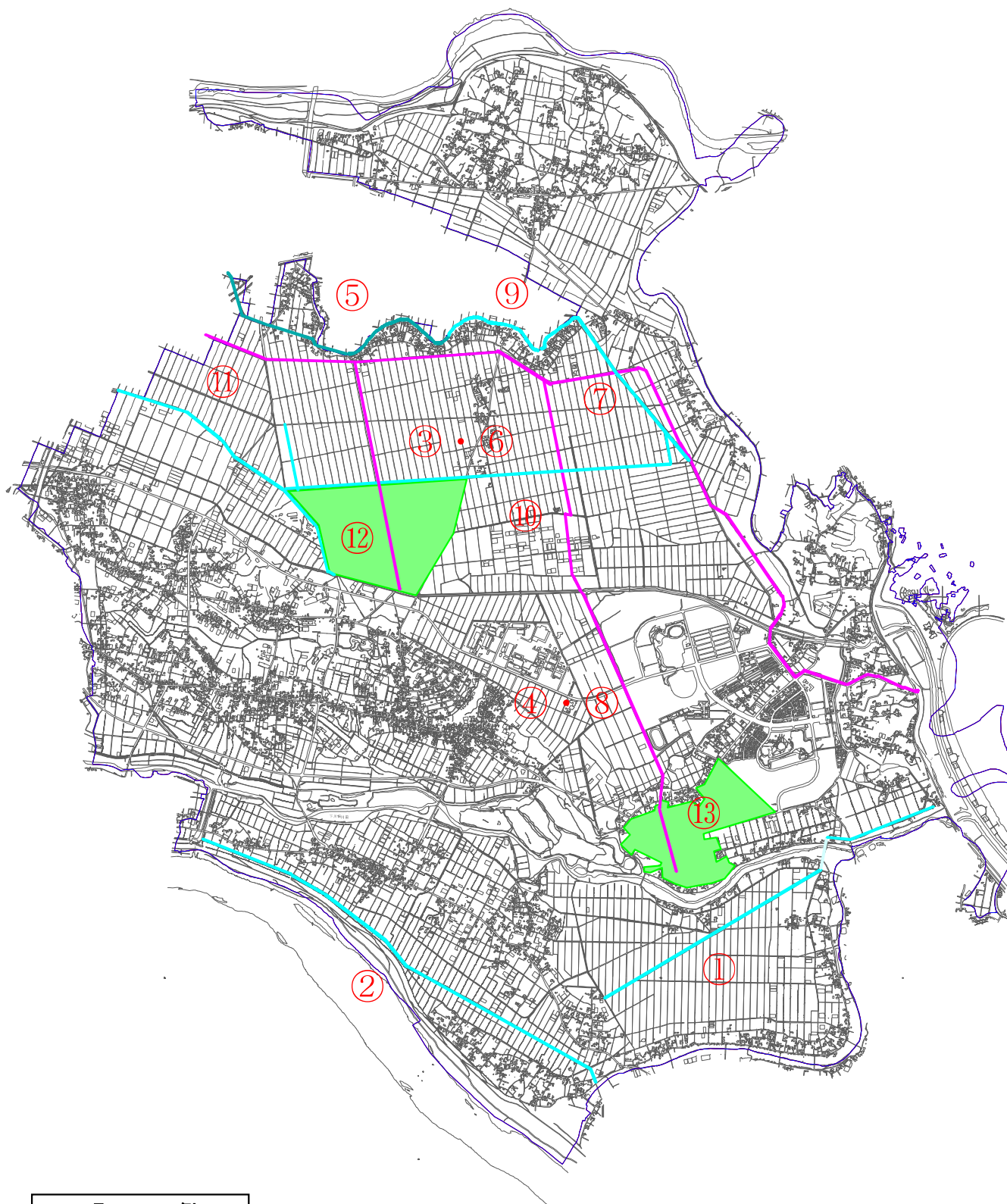
3 その他参考となる事項




該当なし

別添

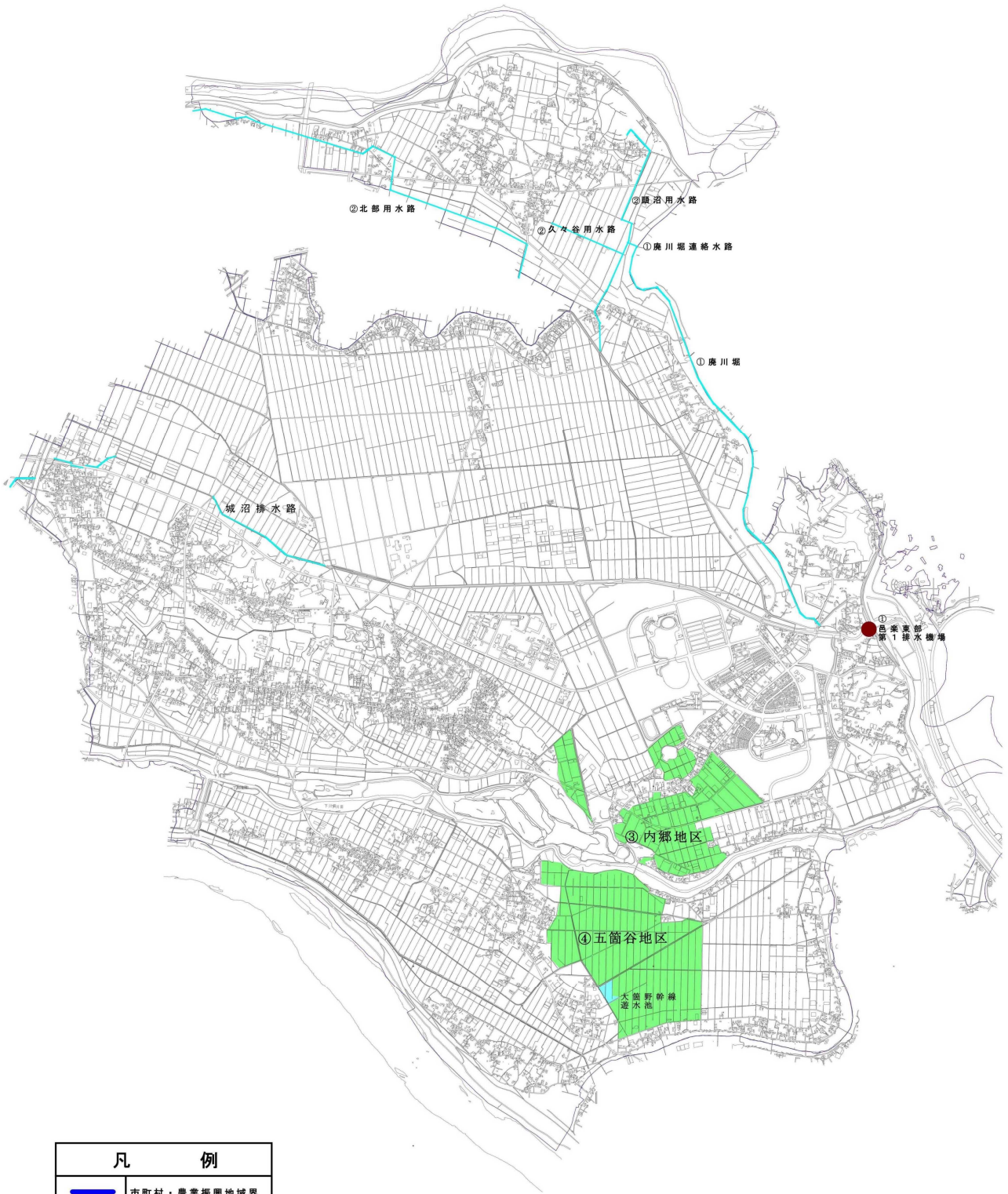
1. 農業生産基盤整備状況図（附図第1号）
2. 農用地等保全整備状況図（附図第2号）
3. 農業近代化施設（附図第3号）
4. 農村生活環境整備状況図（附図第4号）






基礎資料付図第1号 農業生産基盤整備状況図



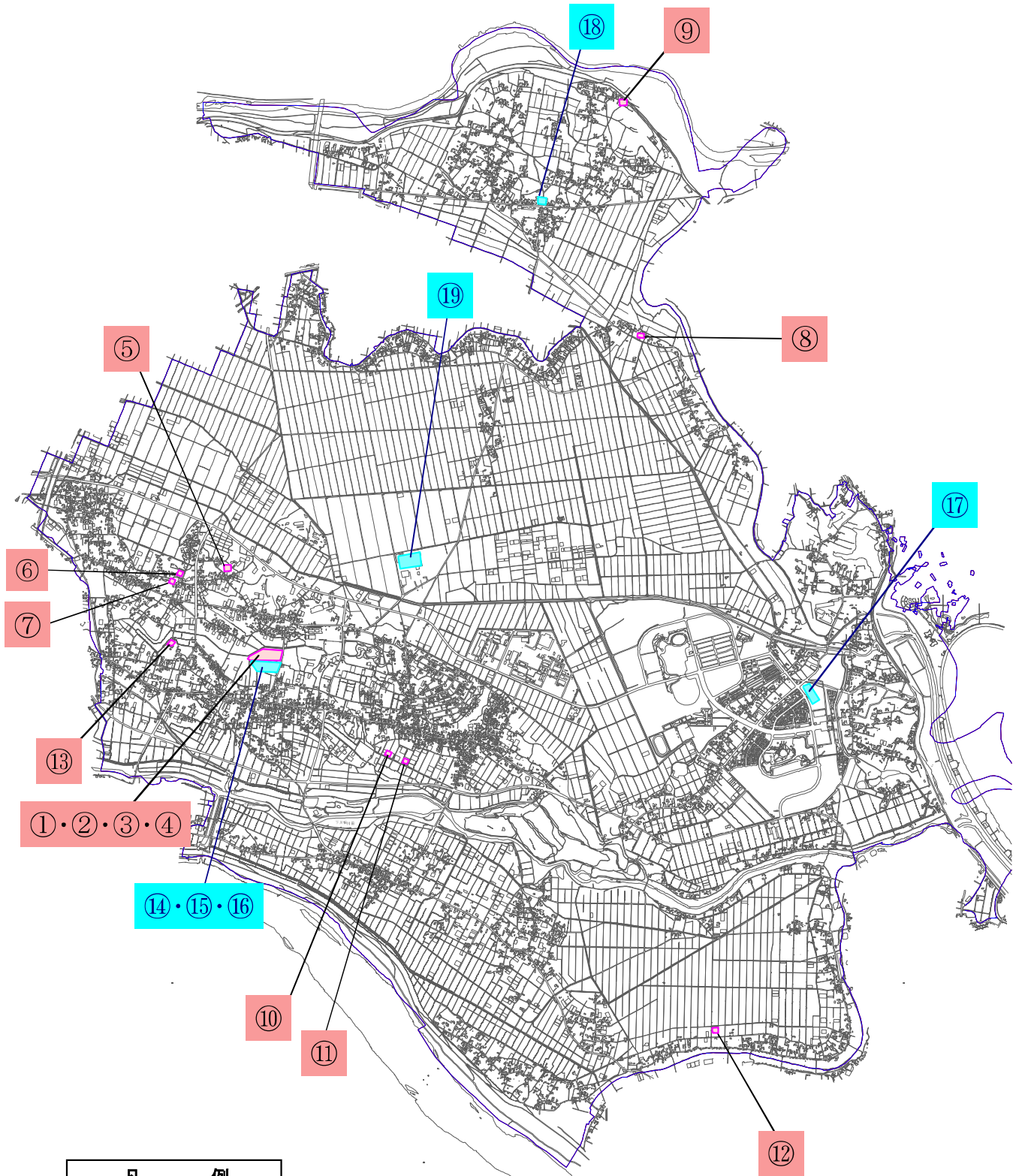
凡 例	
	市町村・農業振興地域界
	圃場整備
	農業集落道整備
	農業集落排水整備

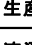

基礎資料付図 2号 農用地等保全整備状況図



凡 例	
	市町村・農業振興地域界
	土地改良
	農業用排水路
	排水機場
	遊水池

基礎資料付図第3号 農業近代化施設



凡 例	
	市町村・農業振興地域界
	生産関係施設
	流通加工関係施設

基礎資料付図第4号 農村生活環境整備状況図

